

NHK編

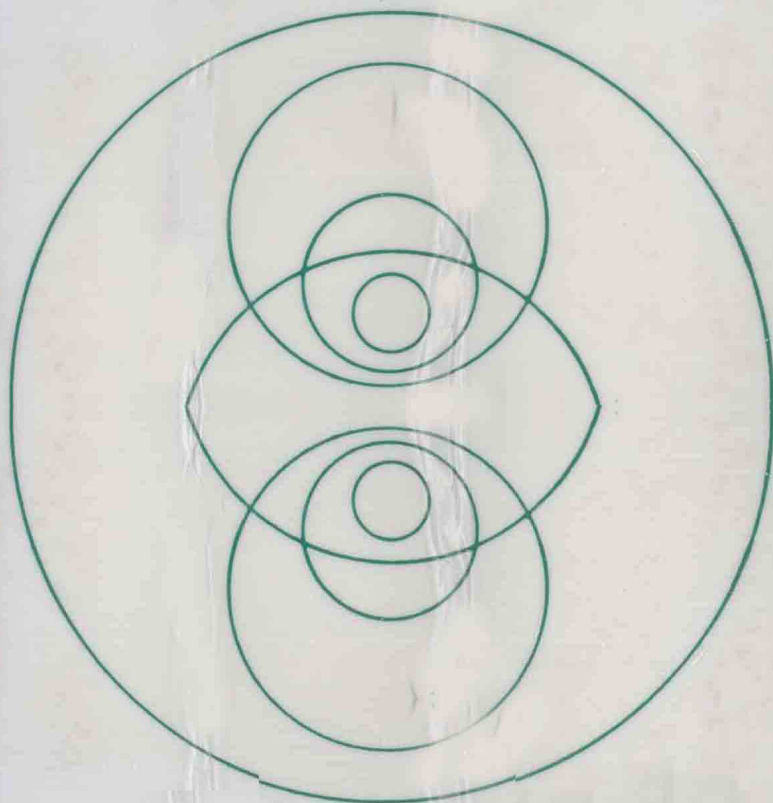
日本語

発音アクセント

辞典

改訂新版

日本放送出版協会



日本語
発音アクセント辞典

改訂新版

日本放送出版協会

NH K編
日本語 発音アクセント辞典 改訂新版 定価 3,200円

昭和60年6月10日 第1刷発行
昭和61年11月10日 第6刷発行

編集 日 本 放 送 協 会
東京都渋谷区神南2-2-1
装幀 田 中 文 雄
印刷 凸 版 印 刷
製本 豊 文 社

発行 日 本 放 送 出 版 協 会
東京都渋谷区宇田川町41-1
郵便番号150 振替東京1-49701

落丁本・乱丁本はお取り替えいたします。
ISBN 4-14-011040-6 C2581 ¥3200E

序

昭和60年は放送60年でもあります。ラジオだけの時代から、ラジオ・FM・テレビ・衛星放送のニューメディアの時代へと、放送は、たゆみない発展を続けています。その中であって、私たち日本人の命ともいうべき日本語を、生き生きと培い育てていくというNHKの大切な使命は、少しも変わることがありません。

NHKの電波に乗って、毎日休みなく全国に伝えられる放送のことばは、日本国民が日常使う話しことばの一つの規範として、大きな信頼が寄せられてきました。その信頼に支えられて、放送60年の歴史が刻まれたと申し上げても過言ではありません。

放送初期の昭和ひとけたの時代には、書きことばとしての日本語が確立していたのに比べて、放送のことばである話しことばの面はまだまだ未発達でした。そこで、昭和9年に「放送用語並びに発音改善調査委員会」が設けられて、放送のことばの確立に一步を踏み出しました。この委員会は数々の基本調査を行う一方、放送現場で役立つ刊行物を作成しましたが、委員会が定めた「放送用語の調査に関する一般方針」の精神は、その後50年にわたって引き継がれています。その冒頭部分は次のようになっています。

1. 放送用語の調査は、ラジオ聴取者の共通理解を基準として、美しい語感に富む「耳のコトバ」を建設し、放送効果の充実をはかることを目的とする。(中略)
2. 放送用語は、現代の国語の大勢に順応して、大体、帝都の教養ある社会層において普通に用いられる語い・語法・発音・アクセント（イントネーションを含む）を基準とする。(後略)

この委員会は、昭和15年には「ニュース用語調査委員会」と名称を改め、

続いて「用語研究会」「放送用語調査委員会」「放送用語委員会」として現在に至っています。

また、昭和60年度の1回目の放送用語委員会で、ちょうど、1,000回を記録します。放送のことばを、より分かりやすく、より親しみやすいものにしようという努力は、この委員会の50年の歴史からもうかがわれます。

NHKが放送のことばの歴史のいわば一つの節目ともなるこの春に『日本語発音アクセント辞典』の改訂新版を世に送ることは、まことに意義深いことと思います。

ことばは生きており、時代とともに移り変わります。まして、社会の変革が急速に進み、ことばの新陳代謝もいちだんと激しさを増している現代にあつては、話しことばの規範を求める声も高まっており、放送の果たすべき役割はますます大きくなってきていると申せましょう。

放送60年の伝統と成果の蓄積とを集大成し、放送のことばの現在の姿を反映させたこの辞典が、同時にまた、その将来をも示唆するものであってほしいというのが私どもの願いです。古いことばを今によみがえらせ、新しいことばにも曇りない目をそそぎ、より正しいことば、より美しい語感に富んだことば、より親しみやすく生き生きとしたことばを目指して放送は歩み続けます。ことばは人間そのものであるからです。

NHKが自信を持ってお届けするこの辞典を、ことばに関心をお持ちのみなさんにひろく活用していただくことができれば、これに過ぎる喜びはありません。

昭和60年春

日本放送協会会長
川 原 正 人

まえがき

ことばは生きている、ことばは変わると、よく言われます。放送が、その時々社会とともに生き、その真実の姿を反映するものである以上、放送で使われることばが、常に生き生きと力強く、折り目正しく、しかも、親しみやすく分かりやすいものでなければならないことは言うまでもありません。

NHKは、これまでに3回『アクセント辞典』を編集し、刊行しています。昭和18年と26年、それに41年です。今回19年ぶりに改訂され、装いを一新したこの辞典は、NHKの放送60周年と放送用語委員会50周年を記念するにふさわしい一冊となりました。

改訂のための作業は、昭和55年から進められ、この間、“放送共通語”としてふさわしい日本語の現在の姿を把握するため、NHKアナウンサー全員のアクセント調査を2回実施したほか、一般の視聴者の方々を対象にしたアクセント抵抗感の調査と発音のゆれアンケート、20種にのぼる辞書の調査を行いました。そして、それらの結果を基に、アクセント辞典編集委員会を38回開き、アクセントの決定や収録語について慎重に検討を重ねました。また、標準発音の変更については、放送用語委員会で審議を行いました。

次に、新辞典の特色をご紹介します。

1. 本文の見出し語 およそ6万6,000語

これは旧版の7万語より少なくなっているが、旧版に採録されていた、固有名詞・複合名詞・慣用句・外来語・「の」を含む語句・使用頻度の少ない語などを再検討し、思いきって新しい増補語と入れ換え、内容の刷新をはかった。

2. 巻末付録を充実

旧版の解説（金田一・平山・秋永・桜井4氏執筆）は、新しい研究の成果を織り込むなど全面的に手を加えていただき、大きな活字の二段組みに改めていっそう読みやすくした。また、旧版の見出し語から削除した語と、規則的なアクセント体系をもつ複合名詞や固有名詞合わせておよそ7,000語を巻末に一括して示し、実用の便をはかった。

3. 見出し語の表示は従来どおり

見出しの発音・アクセント表示のしかたは旧版と変わらない。各種の調査結果を反映させて、全国の視聴者に支持されうる基準形を採用し、東京中心の発音・アクセントに偏らないように努めた。また、1語ごとの漢字やかなづかいの表記も明示した。

4. コンピューターの導入

今回の改訂に当たってはコンピューターを導入し、資料の作成、原稿の校正などに正確・迅速を期した。

辞典編集に当たっては、平山輝男・金田一春彦・秋永一枝・桜井茂治の各氏に格段のお力添えをいただきました。ここに深く感謝の意を表します。

また、改訂資料とするための各種の調査にご協力を願った全国の視聴者の方々とNHKアナウンサーをはじめ、関係各位に、心からお礼を申し上げます。

なお、アクセント辞典編集委員会の委員は下記のとおりです。

<外部委員>

平山 輝男氏（国学院大学日本文化研究所教授）

金田一春彦氏（国語学会代表理事）

秋永 一枝氏（早稲田大学教授）

桜井 茂治氏（国立音楽大学教授）

<部内委員>

竹内三郎、西沢祥平、井川良久、後藤美代子、秋山和平、石野倬、

籠野博嗣、藤原尚武、米田武、大井安正、関瞭二郎

菅野謙、井上鎮雄、菊谷彰、白田弘、西谷博信、

阿部喜充、最上勝也、篠原朋子

昭和60年春

日本放送協会 放送文化調査研究所所長

小 金 沢 一

この辞典の使い方

この辞典には、日常多く使われることばを選び、その標準的な発音・アクセント、および、それらの“書き表し方”を示し、五十音順に配列した。

1. 発音について

- (1) 太字のカタカナは、そのことばの発音を示したもの(以下、「発音表記」という。)で、したがって現代かなづかいによる表記とは必ずしも一致しない。

例。ガッコー〔がっこう〕、ヒョージュン〔ひょうじゅん〕、カナズカイ〔かなづかい〕、アルイワ〔あるいは〕

- (2) ガ・ギ・グ・ゲ・ゴは、ガ行鼻音〔ga・gi・gu・ge・go〕を表す。

(注) 外来語(地人名を含む)のガ行音は、原語の発音が鼻音のものを除き、原則として、ガ、ギ、グ、ゲ、ゴで示した。しかし日本語に溶けこんでいるものは、鼻音で発音してもよい。

- (3) チ・ツの濁音はすべてジ・ズとした。
(4) 長音は“ー”で表した。これらは、その前の母音の繰り返しと認めて、それに相当する順位に配列した。
(5) ケイケン〔経験〕、セイカク〔正確〕などのエ段音に続くイは、特に改まって一音一音明確に言う場合には、イと発音されるが、日常自然の発音では長音になる。すなわち、

経験 { 改まった場合は ケイケン
自然な発音では ケーケン

となる。(詳しくは、解説の132ページ参照。)

これらは、元来、ケイケン、ケーケンと併記すべきであるが、便宜上ケイケンとのみ記載した。

ただし、イの前に、意義の切れ目がある場合には長音とはならない。

例。テイレ〔手入れ〕(＝て＋いれ)

- (6) ウマ〔馬〕、ウメ〔梅〕などのような、マ・メ・モの前のウは、改まった場合には、ウと発音されるが、日常自然の発音では、母音の伴わない〔m〕の音になるのが普通である。しかし、ウモー〔羽毛〕(＝う＋もう)

のように、ウの次に意義の切れ目のあるものは、はっきりウモーと発音する。

- (7) シュ、シュを含むことばの発音表記は、シュクジツ〔祝日〕、アッシュク〔圧縮〕、ハンシュク〔半熟〕、ガイシュツ〔外出〕、ギシュツ〔技術〕などのようにシュ、シュとした。しかし、その発音については、シ、ジに近く発音することも認められる。

ただし、固有名詞そのほかで、どうしても原音のままで使わなければならないものは注意して発音し、特に、次のような類音語のあるものについては明確に発音しなければならない。

例. シュッテン〔出典〕 → シッテン〔失点〕

イシュツ〔移出〕 → イシツ〔遺失〕

トーシュ〔党首〕 → トーシ〔闘士〕

- (8) ○で囲んだところは母音の無声化を示した。元来、母音の無声化は、一定の法則のもとに行われるものであるが、発音の明確さを必要とする場合には必ずしもそのとおりにはいかない。つまり有声音になることがある。そこで、この辞典では、次のような場合の母音の無声化はあえて表示しなかった。(しかし早口で発音する場合には、母音は無声化する。別項、解説中「共通語の発音で注意すべきことから」第1章「母音の無声化」128ページ参照。)

母音の無声化の表示を省いたのは、次の場合である。(次の諸例中...を付したものが無声化記号を省いたものである。)

- a. アクセントの下がりめに来て、あとにハ行音、サ行音が続く場合。

例. ヒフ〔皮膚〕

クシ〔駆使〕

- b. 無声化すべきサ行音が、サ行音の前に来たとき。

例. シシン〔私信〕 スシ、(スシ)〔鯨〕

スキ〔薄〕 シサイ〔司祭〕

- c. あとにハ行音、サ行音が続き、しかも意義の切れ目のある場合。

例. ゲンシリョクハツデン〔原子力発電〕

トーシンタク〔投資信託〕

- d. アクセントに関係なく、語末に来た場合。

例. スパイク spike、スベラカシ すべらかし

タライマワシ たらい回し

e. そのほか特殊な場合。

例. ココロ [心] カカル [掛かる] カタナ [刀]

- (9) 外来語の発音表記は、だいたい一般の慣用に従い、以下の場合には原音に近い発音表記とした。

[di] [dju]	のものは、ティ、テ
[fa] [fi] [fe] [fo]	" ファ、フィ、フェ、フォ
[ti] [tju]	" ティ、テ
[mjəm] [njəm] など	" ミューム、ニュームなど

と発音表記してある。

例. コンディション [condition]

ファン [fan]

パーティー [party]

アルミニウム [aluminium] (文字表記は「アルミニウム」)

ただし、すでに発音が固定している語はそのままの発音表記とした。

例. チップ [tip]

グローブ [glove]

ラジオ [radio]

バイオリン [violin]

ウイスキー [whisky]

- (10) かっこ内の発音は、二義的なもの(許容)として認めたものである。

例. オイバネ、(オヨバネ) 追い羽根

また、標準音としての順位を決めかねる発音もあり、これらは、それぞれの項に併記した。

例. シュルーダン、テルーダン [手りゅう弾]

テルーダン、シュルーダン [手りゅう弾]

また、かっこの中に、接頭語「お」、接尾語「さま」などを添えた形を入れ、それにアクセント記号を付けたものがある。これは「お」「さま」などを付けるとアクセントが変わる場合である。

例. コゴト、(オコゴト) 小言 (お～)

カンノン、(カンノンサマ、カンノンザマ) 観音

- (11) 一つの語に二つ以上の発音がある場合に、～の記号で省略記載した個

所もある。

例. $\textcircled{\text{カ}}\text{ク}$ テントー、 $\textcircled{\text{カ}}\text{ク}$ テントー、 $\textcircled{\text{カ}}\text{ク}$ ・テントー、 $\textcircled{\text{カ}}\text{ク}$ ・
テントー、 $\textcircled{\text{カ}}\text{ク}$ 〜も 主客転倒

これは、 $\textcircled{\text{カ}}\text{ク}$ を $\textcircled{\text{カ}}\text{ク}$ に変えて発音してもよいことを示す。その場合も、発音・アクセントともに変わらない。

2. アクセントについて

- (1) 発音表記の上の横線——は、その語のアクセントを示す。すなわち、横線の部分は高く発音され、横線のない部分は低く発音される。また、横線の最後の部分が「」になっている場合は、その次の音が下がる。また、終わりの部分が「」で終わっている語はいわゆる平板型のもので、次に来る助詞も下がらない。

例. ハシ〔橋〕ハを低く、シを高く。(次に来る助詞は低くなる。)
ハリバコ〔針箱〕ハを低く、リバコを高く。(次に来る助詞は、リバコと同じ高さで続く。)

また、この辞典に掲げたアクセントの型は、名詞は原則として単独に発音した場合のアクセント、動詞・形容詞などは終止形のアクセントである。名詞に助詞の付いた場合や、動詞・形容詞などの活用形のアクセント、および数詞・助数詞のアクセントについては、解説中の「共通語のアクセント」(70ページ)、および「数詞・助数詞の発音とアクセント」(117ページ)を参照されたい。

- (2) また、一つの語について、2種類、またはそれ以上のアクセントを示している語は、標準アクセントが2種類またはそれ以上あることを示しているわけであるが、この場合には標準アクセントとして、よりふさわしいと思われるものを先にした。
- (3) かっこ内のアクセントは、二義的なもの(許容)として認めたものである。

例. アイカギ、アイカギ、(アイカギ) 合いかぎ〔鍵〕
アイフダ、アイフダ、(アイフダ) 合い札
アクヌキ、アクヌキ、(アクヌキ) あく抜き〔灰汁〕
アマギ、アマギ、(アマギ) 雨着

また、伝統的なアクセントは、かっこ内に、「伝」を付けて示した。

例. アカト^ンボ、(伝 ア^カト^ンボ)《赤蜻蛉》

ナ^マヤ^サシ^イ、(ナ^マヤ^サシ^イ)、(伝 ナ^マヤ^サシ^イ) なまや
さしい《生易》

(4) 熟語などの中には中点「・」をつけて載せたものがある。これは発音・アクセントの区切りのある語である。

例. キ^ラ・ホ^シノ^ゴト^ク きら星のごとく

3. 各語の表記について

発音表記以外の部分の表記は、NHK編『新用字用語辞典』(昭和56年9月発行)の文字づかいに従った。

(1) 二つあるいはそれ以上の発音のある語の表記は、原則として、1番目に記した発音に合わせた。

例. ウ^スキミ、ウ^スツキミ 薄気味(～悪い)

ウ^スツキミ、ウ^スキミ 薄っ気味(～悪い)

(2) 《 》内の表記は、原則として使わないが、参考のため載せたものである。また発音表記が、ひらがなに置き換えられるだけのものは、ひらがな書きを省略したものがある。

例. カ^レン かれん《可憐》

ア^ー 農、脳、能、《膿》(ひらがな書きを省略したもの)

アイサツ《挨拶》(//)

(3) a. 外来語・外国語の場合は、その言語名を〔 〕に示したが、英語の場合は省略した。

(15ページ「略語表」参照)

例. 〔フ〕……フランス語 〔ド〕……ドイツ語

〔中〕……中国語 〔ロ〕……ロシア語

b. 外来語・外国語でその語の一部が省略されたもの、および発音が原語から著しく離れたものは、()に入れてその原語を示した。

例. セビロ 背広 (civilian clothes)

デパート (department store)

c. 外来語・外国語をカタカナで書く必要がある場合には、NHK編『外国語のカナ表記』の原則に準拠した。

(4) 漢字の使い方

漢字は原則として「常用漢字表」(昭和56年10月1日内閣告示)にある漢字と音訓の範囲内で使った。(以下これらを「表内字」「表内音訓」と名づけ、それ以外のものを、「表外字」「表外音訓」と名づける。)

ただし、特殊の分野で慣用として固定しているものは、表外字、表外音訓を用いた。

例. 格天井、弥生式土器、長唄、歌舞伎、浄瑠璃、常磐津、関脇、
枢機卿、黄綬褒章

(5) 漢字の書き換え

表内字、表内音訓で書けないものは、次の方法で書き換えた。

- a. 「同音の漢字による書きかえ」(昭和31年7月5日国語審議会報告)
で書き換えの明示されているもの、またこれに準ずるもの。

例. 月食《蝕》、総合《綜》、連合《聯》、車両《輛》、保母《姆》、世
論《輿》、畑《畠》、糸口《緒》、思う《想》

- b. 書き換えの慣用がないものは全体をひらがなで書いた。

例. じゅうたん《絨毯》、さんご《珊瑚》、つりひも《吊紐》

- c. 次のようなものは、漢字とかなの交ぜ書きにした。

①その部分を漢字で書いた方がその語の意味を理解するのに役立つ
場合。

②漢字とかなの交ぜ書きの慣用が強い場合。

例. 胃がん《癌》、失そう《踪》

- d. 「～然」「～如」の語については、次のように書いた。

イ. 「～」が表内字、表内音訓のものは漢字で書いた。

例. 敢然、嚴然、依然、欠如、突如、躍如

ロ. 「～」がかなにすると2字以上で、表外字、表外音訓のものは、
「～」だけをひらがなで書いた。

例. りょう然《瞭》、がく然《愕》、ごう然《傲》、きつきゅう如《鞠躬》

ハ. 「～」がかなにすると1字で、表外字、表外音訓のものは、全体
をひらがな書きとした。

例. あぜん《啞》、がぜん《俄》、きぜん《殺》、ぶぜん《撫》

- (6) 次のようなものは、原則としてひらがなで書いたが、例外も多い。

a. 代名詞

これ、それ、どこ、だれ、わたし、いずれ、おのおの…など。

例外。私(わたくし)、僕、君、彼、彼女、お前、自分、皆さん…など。

b. 連体詞

この、その、こんな、いろんな、いわゆる、あらゆる、ある、わが、とんだ、いかなる、きたる…など。

例外。大きな、小さな、当の、去る…など。

c. 副詞

やがて、ともに、わりに、まったく、もちろん、たぶん…など。

例外。必ず、最も、少し、直ちに、重ねて、絶えず、初めて、夢にも、特に、実に、無論…など。

d. 接続詞はすべてひらがなで書いた。

例。しかし、また、すなわち、ただし、および、ならびに、したがって、ところが、おって

e. 助詞など

くらい、だけ、ばかり、ほど、まで、～について、～によって、～において、～にかぎり、～のとおり…など。

例外。～に関して、～に対して、～に際して…など。

f. 助動詞、補助動詞などは、すべてひらがなで書いた。

例。ごとく、たい、べき、ようだ、ない、～ている、～ておる、～にすぎない

g. 接頭語、接尾語

お～、ご～、おん～、ふ～、ぶ～、～ども、～たち、～ら、～など、～め、～じゅう、～ぶる…など。

例外。不得手、無愛想、世界中、～等^{とう}…など。

h. 当て字および特殊な読み方をするもの。

やはり、めでたい、いとこ《従兄弟》、ふさわしい、きょう《今日》、けさ《今朝》、いつ《何時》、あす《明日》、おととい《一昨日》…など。

i. 擬態語（擬音語で音をまねている感じの薄れたものを含む。）

例。きらきら（～光る）、かんかん（～照りつける）

j. 外来語のうちひらがなで書く慣用の強いもの。

例. たばこ、かっぱ、きせる、さらさ

k. 宗教関係の固有名詞や専門用語で通俗化しているもの。

例. ほさつ、だるま、いだてん走り、ぼだい、ついな

(7) 次のようなものはカタカナで書いた。

a. 擬音語（音をまねている感じの強いもの）

例. ガンガン（～鳴る）、ドンドン（～鳴らす）

b. 俗語・隠語の類でカタカナで書く慣用の強いもの。

例. インチキ、ピカー、テキ屋

c. 専門用語などでカタカナで書く慣用のあるもの。

例. シテ、ツレ、ワキ、ト書き

d. 表外字、表外音訓のためかな書きになる語のうち、カタカナで書く慣用の強いもの。

例. フッ素、ヤ金

(8) 漢字の字体

漢字の字体は、「常用漢字表」で示された字体を使った。（以下この字体を「新字体」と名づける。）

a. 次の（ ）内のような字体は新字体ではないから使わない。

例. 回 (回)、協 (協)、興 (興)、師 (師)、職 (職)、銭 (銭)、第 (第)、点 (点)、働 (働)、喜 (喜)、臨 (臨)、留 (留)、歴 (歴)、国 (国)、権 (権)

b. 表外字を使う場合も、その字体の全部あるいは一部が新字体で簡略化されているものは、なるべく簡略化されたほうの字体によることを原則とした。

例. 弥生式土器 (彌)、枢機卿 (卿)

(9) かなづかい

かなづかいは「現代かなづかい」(昭和21年11月16日内閣告示)によった。

(10) 送りがな

送りがなは、「送り仮名の付け方」(昭和48年6月18日内閣告示)に基づいた『新用字用語辞典』の方針によった。

(11) 動植物名

a. 表内字・表内音訓で書けるものは漢字で書いた。

例. 犬、牛、馬、豚、鯨、松、柳、桃、杉、赤貝、青豆、油菜、大根、大豆、猫、猿、蛭、蛇

b. 送りがなが必要なものは送りがなを付けた。

例. 機織り虫、宵待ち草

c. 当て字や誤読のおそれのあるもの、かなで書く慣用の強いものなどはひらがなで書いた。

例. めだか《目高》、ひらめ《平目》、てんとうむし《天道虫》、みつば《三葉》、はげいとう《葉鶏頭》

d. 表外字、表外音訓を含むものは、表内字、表内音訓の部分もひらがなで書いた。

例. ろば、やぎ、みのむし、どくが、ほうれんそう

e. 次のようなものは、漢字かな交じりとした。

イ. 一般的な固有名詞などの付いたもの。

例. 朝鮮にんじん

ロ. 「～菌（きん）」、「～貝（かい、がい）」、「～鳥（ちょう）」の形となるもの。

例. こうじ菌、ほら貝、るり鳥

ハ. 類を表すもののうち、交ぜ書きの慣用のあるもの。

例. ほ乳類、は虫類

ニ. 動植物の属性（色彩、形状、性質、産地等）を示す語と本来の動植物とが複合したもの。

例. 銀ぎつね、野うさぎ、食用がえる、伝書ばと、甘がき、花しょうぶ、寒つばき、赤とんぼ

ホ. 本来の動植物名に、さらに普通名詞が複合したもの。

例. うじ虫、しいの木、すいみつ桃

(12) 数字の書き方

a. 次のようなものは算用数字（アラビア数字）で書いた。

イ. 順序・数量などを表すもの。

例. 6・3制、3角形、20世紀

ロ. 特別の読み方が慣用となっているもののうち、数字をきわだたせたほうがよいもの。

例. 1人（ひとり）、2人（ふたり）、1日（ついたち）、2日（ふ

つか)

b. 次のようなものは漢数字(兆、億、万、千、百、十など)を使った。

イ. 概数などを表す場合。

例. 二三日

ロ. 「つ」のつくもの。

例. 一つ、二つ返事

ハ. 固有名詞のうち慣用の強いもの。

例. 二重橋、五十三次(東海道～)

ニ. 熟語として漢字で書くもの。

例. 万一、腹八分、七五三、十二指腸虫、初七日、お七夜

ホ. 日本の貨幣、紙幣の名称。

例. 一万円札、一円札、一文銭、千両箱

c. 副詞のうち全体をひらがなで書く慣用のあるもの。

例. ひとところ、ひとしお、ひととき、ひとまず、ひときわ、いちばん(～いい)、いったん

(13) 繰り返し符号は、漢字1字の繰り返しの場合にかぎり「々」を使う。

(ただし、《 》内では、原則として、「々」を省いた。)

例. 年々、面々、洋々、遅々、日々、人々、国々、前々、道々、深々と、細々

(注1) 次のような場合は「々」を使わない。

九九、民主主義

(注2) かなの繰り返し記号「ゝ」「ゞ」、漢字の繰り返し符号「ゝ」は使わない。